

平成 18 年度 久留米市 ガス事業会計予算

(総 則)

第1条 平成18年度久留米市ガス事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給戸数		27,510 戸
(2) 供給ガス量		39,065,000 立方メートル
(3) 一日平均供給ガス量		107,027 立方メートル
(4) 建設改良事業の概要		
1 本支管布設工事	総延長	4,060 メートル
2 本支管改良工事	総延長	3,016 メートル
3 供給管工事		339 本
4 附帯事業設備工事		一 式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 ガス事業収益			3, 8 2 1, 1 1 7 千円
第1項 営業収益			3, 8 1 0, 6 4 4 千円
第2項 営業外収益			1 0, 4 2 1 千円
第3項 特別利益			5 2 千円
	支	出	
第1款 ガス事業費用			4, 1 7 2, 3 9 1 千円
第1項 営業費用			3, 5 4 8, 2 6 9 千円
第2項 営業外費用			6 1 3, 4 6 6 千円
第3項 特別損失			6 5 6 千円
第4項 予備費			1 0, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額652,938千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,065千円、過年度分損益勘定留保資金637,873千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			24,671 千円
第1項 資本剰余金			24,666 千円
第2項 固定資産売却代金			5 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			677,609 千円
第1項 建設改良費			361,735 千円
第2項 企業債償還金			305,874 千円
第3項 予備費			10,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 職員給与費 | 464,820 千円 |
| (2) 交際費 | 500 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、7,508千円と定める。

平成18年2月28日 提出

福岡県久留米市長 江藤守國